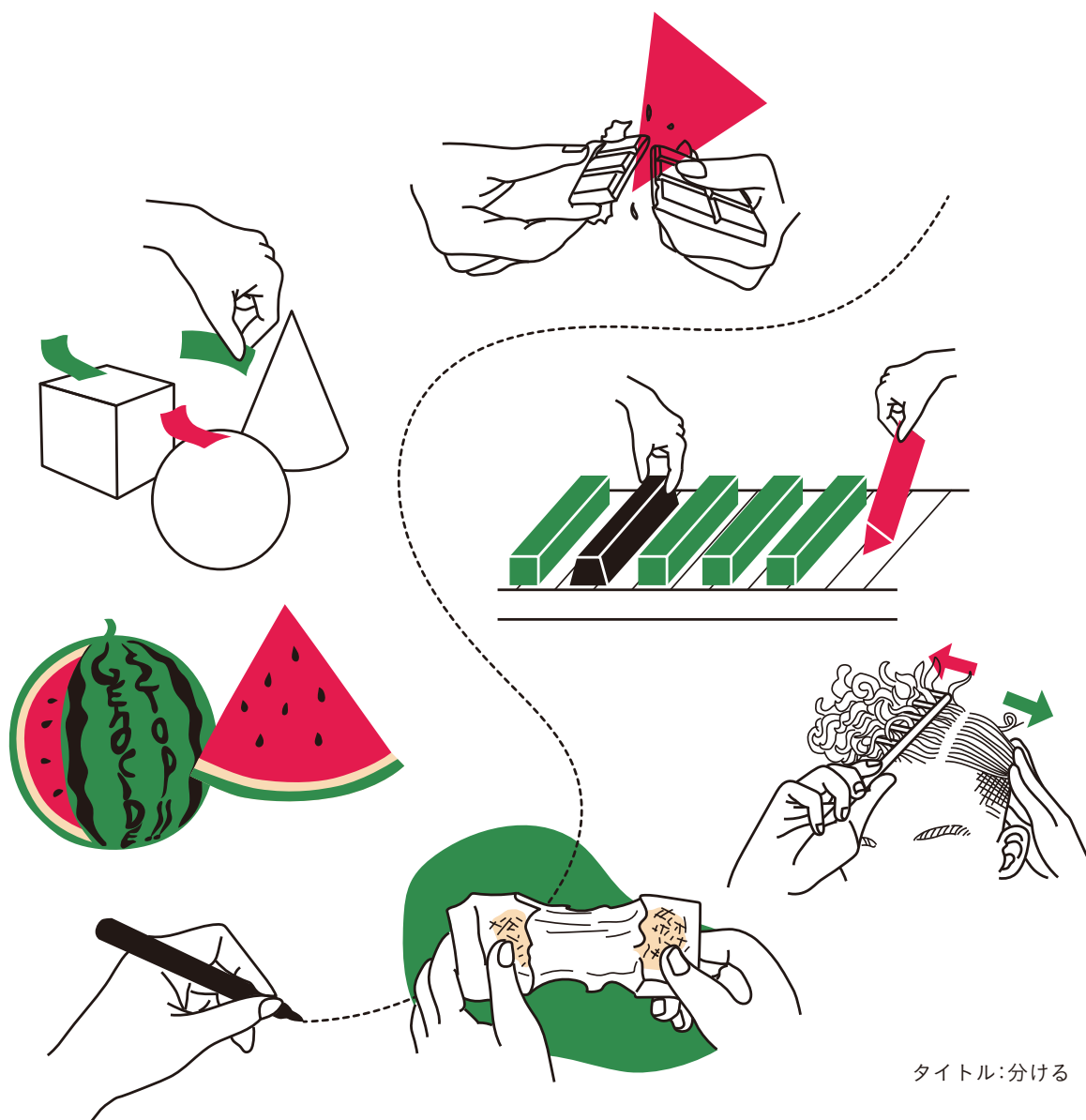


あいあう

35

2024 JUNE



タイトル: 分ける

特集 男女両性で形づくる教団をめざして—わたしたちの現状— 2

インタビュー 坊守の未来へ向けて—現状と課題を考える 6

真宗女性僧侶の集い 10

報告 女性室ギャラリー展「いろいろな性を生きる展3」 11

女性室公開講座(北海道会場) 12

つぶやき どうして僕だけツルツルに 三木朋哉 14

ゆらぎ わけてわけてわけつづける 松下蓮 15

男女両性で形づくる 教団をめざして

—わたしたちの現状—

これまでも本誌では、教団の主たる役職の男女比を定期的に掲載してきました。

このたび、前回掲載した『あいあう』第25号発行から10年を経たことから、各役職等における2023年時点の男女比を取りまとめ、グラフにしました。

この10年間、日本のジェンダー・ギャップ指数の順位は下がり続けていますが、女性活躍推進法の制定（2016年）や、男性の育児休業取得促進のための育児介護休業法改正（2022年）など、性別による役割分担が社会的にも見直され、男女ともに働き方や家庭のあり方の意識が徐々に変わりつつあります。

一方、私たち教団の現状はどうでしょうか。あらためて確認したいと思います。

住職・教会主管者 代務者

1991年に女性の住職・教会主管者就任の道が開かれて以降、女性の就任数は少しずつ増加しています。

「真宗 女性僧侶の集い」においても、僧侶門徒に限らず「住職はやはり男性になった方が良いのではと言われる」という声も聞かれました。「住職は男性、坊守は女性」という固定観念の根強さをあらわした声でもあり、女性の住職就任への壁になっているとも言えます。

教師 僧侶

女性僧侶のうち、教師資格取得者は25%で、これは男性の69%に比べ低い数値です。この取得率の差からは、女性の教師資格取得にかかるハードルの存在が窺えます。例えば、ケア労働を女性が多く担っているためにお寺や家を空けて学びに出るのが難しい環境や、女性に教師資格取得を促す意識の低さがあげられます。教師資格の有無が宗議会議員の選挙資格に関わるため、女性の宗政参画にむけて、教師資格取得者が増えることが願われます。そのためにまず現在ある意識と環境の両面におけるハードルをなくしていくための仕組み作りが必要です。

教区教化委員

教化委員は教化事業に関する会議等で教務所に招集されます。境遇によっては女性が外出する際に様々な調整が必要なることを考えれば、家庭内での協力や各教化委員会における配慮が女性の教区への参画増加を左右すると言えます。オンライン活用等の工夫で性別の区別なく、また様々な世代の参画が望めます。女性を増やすための目標値を設定している教区もあります。

また、これまでの教区改編時に、女性が改編にむけた議論に加われなかったという声も聞かれ、今後改編が予定されている教区には、女性の声を反映させる工夫をしていただきたいです。

同朋会館教導 同朋会館嘱託補導 同朋の会教導 真宗本廟教化教導

同朋会館教導の女性は微増でしたが、同朋会館嘱託補導は僅かに減少しました。教導・補導は教師資格取得者の割合に鑑みれば妥当な数値とも言えますが、宿泊を伴うため、女性は出向にあたって家族や門徒の理解を得なければならぬことが多いことから、女性が出向しやすい環境を整えるため、研修部が聞き取りを行っています。

住職・教会主管者

1999年	男性 99.6% (7,747人)	女性 0.4% (29人)	合計7,776人
2003年	男性 99.3% (7,711人)	女性 0.7% (56人)	合計7,767人
2014年	男性 98.3% (7,490人)	女性 1.7% (128人)	合計7,618人
2023年	男性 97.2% (7,116人)	女性 2.8% (206人)	合計7,322人

代務者

1999年	男性 87.6% (577人)	女性 12.4% (82人)	合計659人
2003年	男性 88.9% (574人)	女性 11.1% (72人)	合計646人
2014年	男性 86.7% (595人)	女性 13.3% (91人)	合計686人
2023年	男性 88.6% (730人)	女性 11.4% (94人)	合計824人

教師

1999年	男性 88.1% (15,037人)	女性 11.9% (2,027人)	合計17,064人
2003年	男性 87.1% (15,004人)	女性 12.9% (2,231人)	合計17,235人
2014年	男性 85.0% (14,802人)	女性 15.0% (2,604人)	合計17,406人
2023年	男性 83.2% (14,005人)	女性 16.8% (2,834人)	合計16,839人

僧侶

1999年	男性 70.8% (22,907人)	女性 29.2% (9,450人)	合計32,357人
2003年	男性 69.0% (22,515人)	女性 31.0% (10,110人)	合計32,625人
2014年	男性 66.2% (21,796人)	女性 33.8% (11,115人)	合計32,911人
2023年	男性 64.5% (20,365人)	女性 35.5% (11,212人)	合計31,577人

教区教化委員

1999年	男性 86.0% (911人)	女性 14.0% (148人)	合計1,059人
2003年	男性 84.8% (858人)	女性 15.2% (154人)	合計1,012人
2014年	男性 81.7% (880人)	女性 18.3% (197人)	合計1,077人
2023年 任期	男性 80.5% (585人)	女性 19.5% (142人)	合計727人

真宗本廟教化教導は女性の割合が初めて二桁（16・7％）を超え、16人になりました。

また、2023年の慶讃法要では、法話者の男女比に配慮して依頼がされていました。

教区会議員 教区門徒会員 組門徒会員

教区会議員は組長議員と選挙で選出される選出教区会議員で構成され、選挙・被選挙資格は住職に限られています。そもそも女性の住職が少ないため、女性の組長及び選出教区会議員も極端に少ないです。

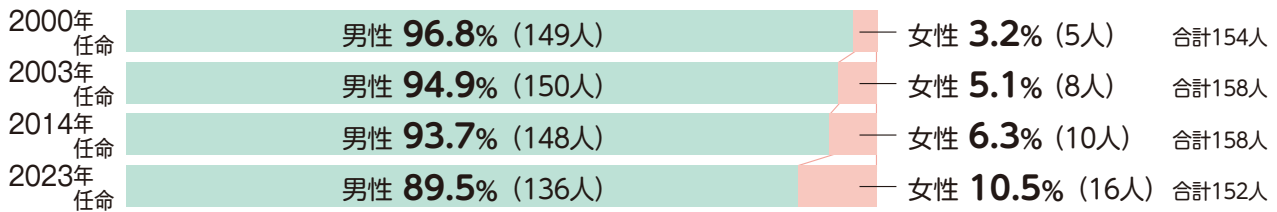
組門徒会員については、2015年から女性の参画を目的とする「男女共同参画推進に向けた組門徒会員選定に関する特別措置条例」が施行されたことで女性が大幅に増え、33・7％となりました。この条例は時限立法ですが、現在も延長されています。

組門徒会員から選出される教区門徒会員にも女性が増えましたが、教区門徒会員の女性割合は組門徒会員の女性割合に届きません。

それでも、条例等の整備による一定の成果が見られたことから、今後は組門徒会以外の分野においても同様の法

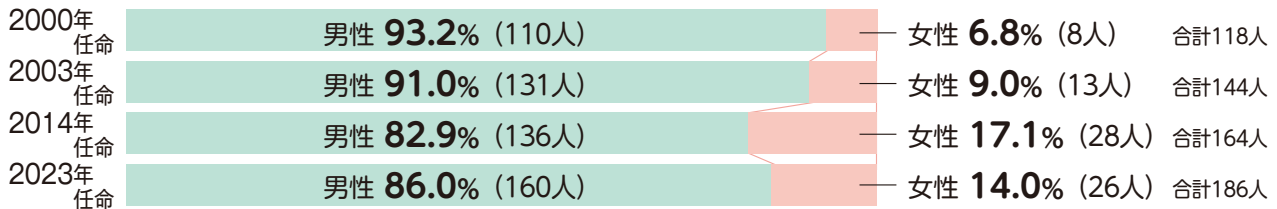
同朋会館教導

任期 3 年。現職の任期は2026年 1 月 9 日まで



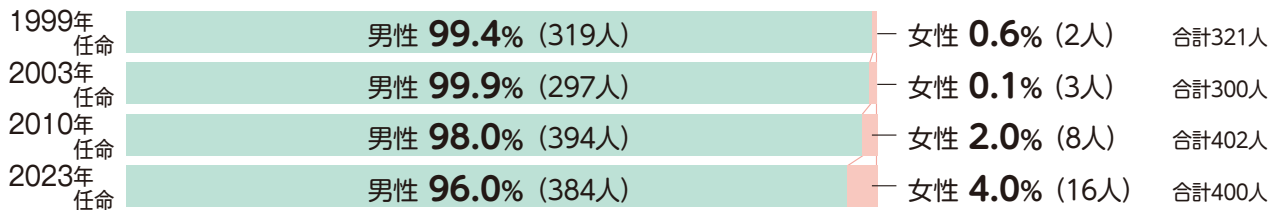
同朋会館嘱託補導

任期 3 年。現職の任期は2025年12月31日まで



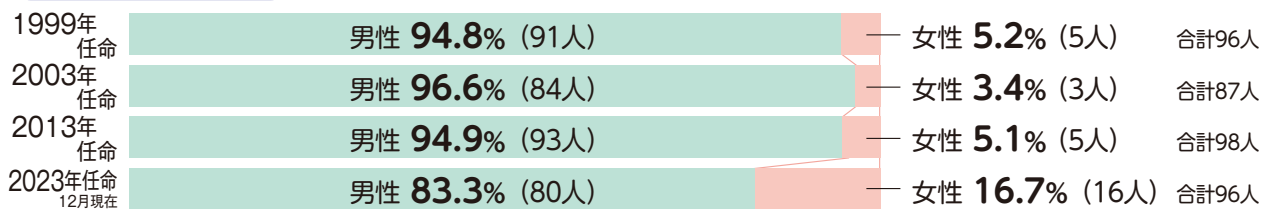
同朋の会教導

任期 3 年。現職の任期は2026年 3 月31日まで



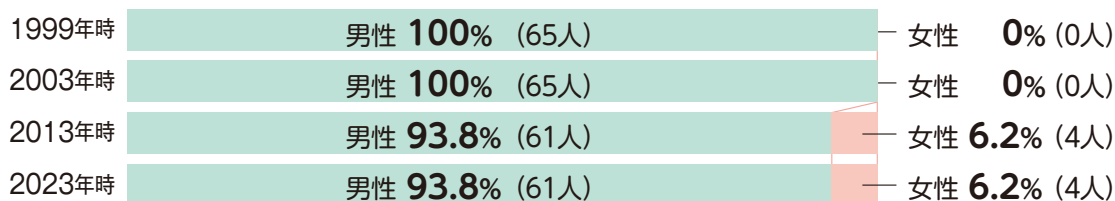
真宗本廟教化教導

任期 2 年。現職の任期は2025年12月まで



宗議会議員

任期 4 年。現職の任期は2025年 9 月16日まで



宗議会議員 参議会議員

整備による取り組みが望まれます。

2004年の宗議会議員選挙条例の改正により、住職限定だった被選挙資格が教師資格取得者（所属寺住職の同意が必要）に広がりました。

現在、宗議会で4人、参議会で5人の女性の議員が選出されていますが、今後さらなる女性の参画推進のためには、クオータ制等のアファーマティブアクション（積極的格差是正措置）の導入の検討が望まれます。制度の導入で意識変革が期待されます。

宗務役員管理職

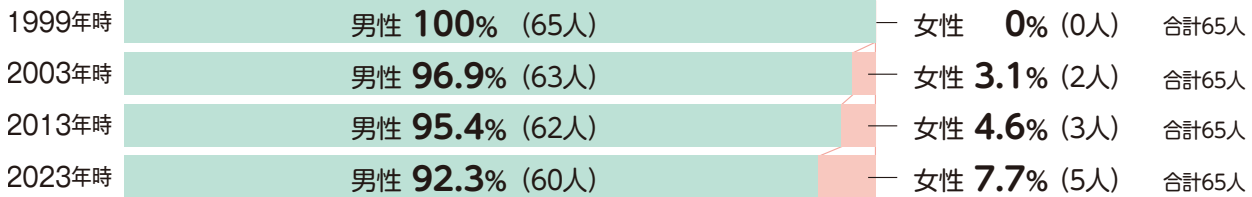
グラフには掲載していませんが、宗務役員（宗務所・教務所職員）の管理職（部長・所長・次長職）の69人中、女性は3人任命されています。女性の管理職がさらに増えていくように職場環境の整備が望まれます。

まとめ

教団の主たる役職は、『あいあう』第25号（2014年発行）と比較しても、軒並み微増にとどまっています。「男女両性で形づくる教団」という理念を念頭に、今後さらに多くの女性

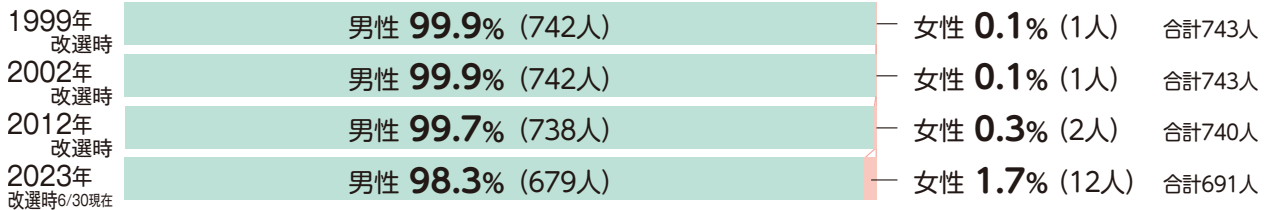
参議会議員

任期 3 年。グラフ作成時の在職者の任期は2024年 4 月30日まで



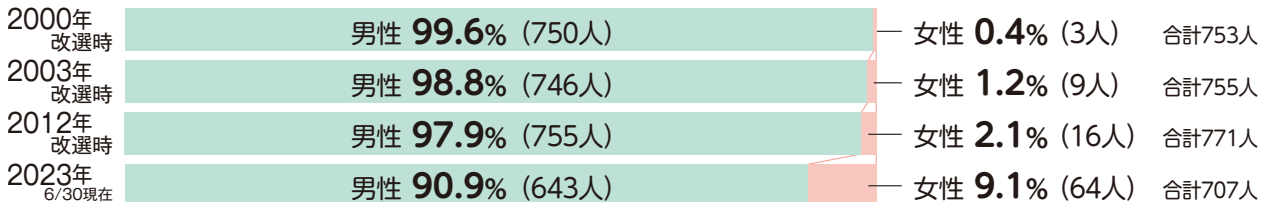
教区会議員

任期 3 年。現職の任期は2026年 4 月23日まで



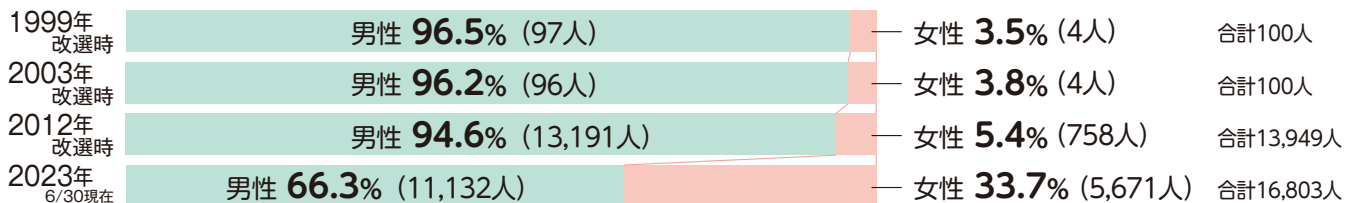
教区門徒会員

任期 3 年。グラフ作成時の在職者の任期は2024年 3 月31日まで

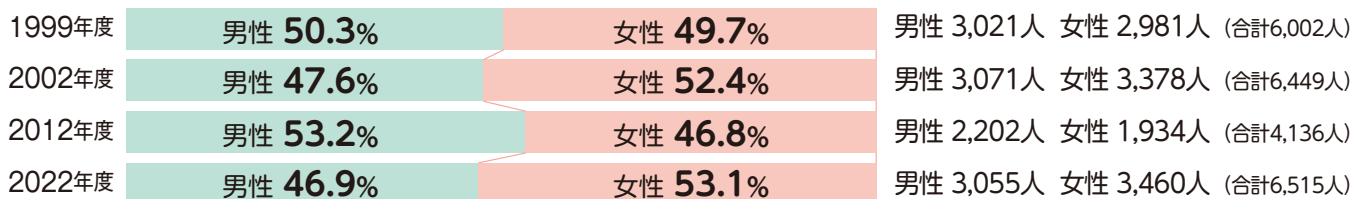


組門徒会員

任期 3 年。グラフ作成時の在職者の任期は2024年 3 月 9 日まで



帰敬式受式者



の参画を期待します。一般的には少数者の声が形になる数の論理（クリティカルマス）を根拠に30%を超える女性の登用が目標とされています。

教団内でも女性の参画を促す取り組みも出てきた一方で、女性からは「女性という理由だけで役に選ばれているようだ」という戸惑いの声もあがっています。これは、教団内の組織が男性中心であることを顕著にあらわしている言葉でもあります。引き受けてくれるような女性に多数の役が集中するような状況からは、性別を問わず一人の人として選ばれていることを感じてもらえる組織づくりが大切です。

今回のグラフを見ても、意識する・しないに関係なく、男性優位・男性中心の教団であることは否定できません。「女性差別は、男性側の問題」という的確な箴言のとおり、まず男性がその優位性を受けとり直す学びが求められています。

男女比で示される数字だけでなく、女性が参画していくために必要な環境をつくり、女性の声を受けとめることができる魅力ある組織になることが「男女両性で形づくる教団」と謳われたスローガンではないでしょうか。

坊守の未来へ向けて

現状と課題を考える

2023年5月に、真宗大谷派坊守会連盟常任委員（当時）と女性室スタッフによる懇談の場を持ちました。そこでは教団における坊守の位置づけ、時代の変遷に伴う家族のカタチの変化、そして教団の制度上の課題に至るまで、多岐にわたる意見交換を行いました。

今回は、その懇談からさらに一歩議論を深めたいとの願いから、2024年2月に行った坊守会連盟委員長の花下優子さんへのインタビューを掲載します。

お聞きしたのは……
はなしたゆうこ
花下優子さん



Q 最初に花下さんのこれまでの歩みをお聞かせください。

結婚してお寺で暮らすようになって41年。結婚前、「お寺ってどんなところ？」と聞いた私に、彼は「普通の家と同じだよ」と答えました。でも暮らし始めたらなんとなく「普通じゃないなあ」と感じました。

お寺は来客が多く、その方たちが居住

空間まで入ってくることはびっくりしました。門徒さんとの関係性が近く、「おはよう」って居間まで入ってくるようなことは想像していませんでした。

実家は浄土宗の檀家でした。お寺にもお墓参りにもよく行きましたし、毎日お仏壇にお線香をあげてお参りしていました。仏教に対する信仰心とまではいかなくとも畏敬の念は持っていたつもりです。けれども、お寺で暮らし始めて、最初におあさじにお参りした時に感じたのは、「私には信教の自由がなくなったんだな」ということでした。自分で選べなくなったという、焦りのような悲しみのようなものがありました。用意されたものを信じなければならぬことに抵抗があって、最初の十年は苦しかったです。

息子に得度させる時、「お母さんも頑張るから一緒に頑張ろうね」と言いながら私も得度式を受けました。恥ずかしいことに、得度によって僧侶になるという自覚はなかったです。今となつてはもつと考えてすればよかったと思います。

坊守会には得度する前から参加していました。そこでお会いした先輩坊守

さん方がいろんなことを教えてくださいました。そして、気持ちが変わるような出来事があり、そこから意識して法話を聞き始めました。その後、十数年くらいして、今度は教師資格を取ろう、という感じの41年でした。

Q 坊守制度についてお伺いしたいと思います。

宗門の坊守制度について、坊守から要請等を行うことはできても、制度を変えるための話し合いに入ったり可否を投げたりできないことと、現在の規則「婚姻を基にしていること」「届出制であること」そして「呼称であること」は考えていかなければいけないと思います。

憲法に基づいた婚姻によって坊守になるということは、私のように先に信仰がなく、真宗の教えを何も知らなくても、坊守という言葉さえしなくても嫁いだその日から「坊守さん」と呼ばれて、「住職とともに門徒の教化に携わる」という役割が与えられます。こういう役割と責任を考えると、婚姻によることも、呼称ということも、ど

寺院教会条例

第3章 坊守

(定義)

第20条 住職又は教会主管者の配偶者を、坊守と称する。

2 住職又は教会主管者が欠けた場合であっても、その配偶者であった者は、新たに住職又は教会主管者が就任するまでの間、坊守と称する。

3 住職又は教会主管者に配偶者がいない場合であつて、特に必要があるときは、成年以上の寺族の中から選定した者を坊守と称することができる。

4 前任の坊守は、前坊守と称する。

(任務)

第22条 坊守は、住職又は教会主管者とともに門徒の教化に携わるため得度式を受けるものとし、教法を聞信し、門徒との交流を緊密にして、寺院又は教会の興隆発展に努めなければならない。

うなんだろうなと思います。また、嫁ぎ先の家風に従うという家父長制の延長にお寺もあるように感じます。それに、婚姻を基にした坊守という制度は、婚姻と同時に憲法に定められた「宗教の自由」を失うことになります。家の宗教から個の宗教へ、と掲げている宗門なのに。ここではお寺という、家じやないけど家みたいなものが元になっています。整合性がついているのだからかと疑問に思います。加えて、今は家族のあり方は多様化し、婚姻の制度にとらわれない方もいます。

届出制ということも大きな問題だと思っています。届出制ということは、届けるかどうかは各お寺に任されており、その結果お寺での坊守の存在の有無がどちらでもいいと感じさせていないでしょうか。でも、本人の意思に関わらず婚姻と同時に呼称として坊守は成立しているのです。説明がつかないことが多すぎると思います。

Q 寺院教会条例で謳っている「住職又は教会主管者の配偶者を坊守と称する」について考えをお聞かせください。

私は、婚姻に基づいた坊守制度を否定しているわけではありません。配偶者の方もいて、そうでない方もいるという、柔軟にお寺が選定できる規則にしたらどうかと思います。そうしていかなければ将来お寺に坊守がいなくなっていくんじゃないかと心配です。

親鸞聖人と恵信尼さんの関係性などを学んでいく中でも、配偶者としてお寺と一緒に暮らす者がお寺を守り、教えを伝えるということ自体は、否定しなくてもいいことだと思います。ですから、完全に配偶者という部分を撤廃して、どなたかを指名しましょうではなくて、それもあり、そうじゃない場合もあり、ということがこれからは必要ではないでしょうか。そしてこれは、坊守はお寺に必要な存在と規則に謳うということがあつてのことです。

坊守会連盟ではこれまで3年に1回大きな行事をしてきたので、坊守制度についてなどの話し合いが深められなかったのですけれども、これからはそういう話し合いをしていきたいと考え、事あるごとに皆さんに伺っています。現在の常任委員は「坊守を配偶者に限らなくてもいいんじゃない？」という意見

が多いです。そして、「配偶者」を外しましょうとは考えていないようです。全力寺の皆様方の意見をお聞きできるわけではないですし、連盟としての意見を一つにまとめるというのは難しいですが、広く意見を聞いていきたいと思っています。

Q 配偶者が前提であるため、配偶者がいる場合は他の方を坊守に選定することはできません。しかし何らかの事由によって坊守の役割を果たすことができない場合、他の方が坊守としての役割を担われる場合があります。そのような場合、地元地域では当該寺院の事情を考慮して、坊守として受け入れている現状にあつても、本山では坊守として認められず齟齬が生じていることについてお聞かせください。

そうですね。実際そういうことはあると思います。坊守会の役員をしているけれど実は前坊守や准坊守、寺族だという方もいらっしゃると思います。でも実働はその方。ですから実情にあわせて活動をしていかなければならない

こともあると思います。

このようなことも、婚姻に基づく、届出制、呼称、これらが相まって問題を複雑にしていますので、3つの問題を同時に話し合っていかなければならないと思います。

今、坊守届による坊守登録は任意ということになっていますね。『真宗』誌（8月号）に僧侶や有教師の人数やその男女比等が載りますよね。そこには坊守の人数は掲載されていませんでした。ですから「坊守については本山でも把握しなくてもいい存在なのか？」とあっていました。それが3年くらい前から坊守の数も出るようになって、その時はすごく嬉しかったんですけど、その数の少なさにびっくりしました。坊守届が任意ということで、この数字を受け入れるしかありません。坊守として届出されているお寺が半分くらいしかないですよ。シヨックでした。これが現実です。わざわざ届出しなくても「配偶者を坊守と呼ぶものとする」となっていますから、婚姻届を出したらもう坊守さんと呼ばれることは間違いではないです。坊守の届出をする必要性を感じなくても不思議ではないかもしれません。繰り返しになりますが、届出と呼称と婚姻が相まって、今の状況になってしまったということでしょう。

議ではないかもしれませんが。繰り返しになりますが、届出と呼称と婚姻が相まって、今の状況になってしまったということでしょう。

お寺に関する届出等のことは住職任せだったりして、ご自分の坊守登録がされているかどうかご存知ない坊守さんも多いです。ご存知だけど自分の意志では届出できない方もおられますね。「住職が…」って。それぞれのお寺のご事情があるのでしょうか。けれども、家庭内の関係性がそのまま住職と坊守の関係性になってしまっていることや、坊守がお寺で必要な存在であり立場であるということが確立されてないことから、坊守は住職の従属者みたいな感じで、住職が決めることになってしまいうのかなと考えます。だから、先ほどもお話ししましたが、坊守がお寺に必要な役職と確立し、配偶者と坊守が同一人物であってもそれぞれを区別して再確認できれば、必ず届出をするのではないかと考えます。

らいますか。

現在5人の男性坊守さんが登録されています。連盟の研修会などで、「お泊りの部屋は別に用意しなきゃいけない」などコミュニケーションはしています。まだ参加していただいたことはないのですが。ぜひお会いしてお話ししてみたいと思っています。男性坊守さんには男性坊守さんの困りごとや、思いもあると思いますから。

次に坊守の宗政への参画についてどう考えていますか。

これは私の個人的な考えですけども、坊守として教師資格の有無にかかわらず、最終的にはやはり宗議会議員選挙の選挙権（選挙資格）は欲しいです。権利を持っているかいないかは、やはり宗門の一員と思えるかどうかにつながっていると思います。

日本の国民は、18歳になるとみんな選挙権を持ちますよね。それが国民の権利であり、国民の証でもあると思います。でも宗門はそうではないわけです。選挙権に条件があります。そこか

坊守数

男性	女性	合計
5	4,269	4,274

参考 普通寺院教会数

普通寺院	教会	合計
8,438	107	8,545

『真宗』2023年8月号「宗門現勢の報告」より

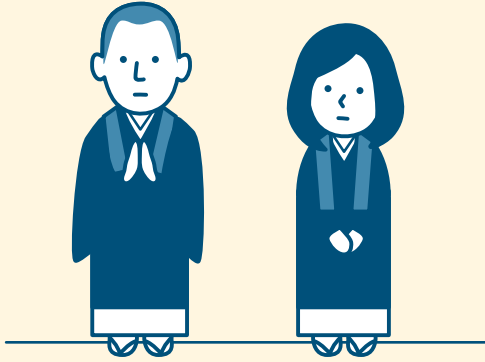
ら外れてしまう人にとって、私たちは宗門の一員として扱われてないと感じられても仕方がないと思うんです。宗門は公議公論と仰っていますけど、その言葉を形にして表していただけだと思います。教師資格の有無と信心や宗門護持への篤い願いは関係ないと思うのです。どうでしょう？

まず宗議会議員の選挙権ですね。被選挙権（被選挙資格）に関しても、現在住職か、住職の同意を得た教師という条件があります。これでは議員さんに多様性が生まれにくいかななど思っています。例えば青年部みなどの代表とか、坊守会の代表とか、そういう人たちが議員になることができ

ば、もっと多様性が生まれるだろうな
と思います。財政の問題もありますか
ら、議員の数が増えていくということ
はなかなか難しいかもしれませんが、
いろんな方の意見によって成り立つて
いく宗教がやっぱり必要じゃないかな
と思います。

身近な活動から参加できるようにと
いうことも必要です。ですから例えば
組会に出られるようになることも大切
なことだと思いますが、宗門運営の最
も重要な機関は宗会なので、そういつ
た意味でさらに言えば、議会での議決
権を持ちたいと思います。

選挙権を持ちたいもう一つの理由



は、議員さんは選挙権を持っていない
者の方を見ていないからです。『真宗』
誌に議会の報告が掲載されますね。私
は、分からないなりにざーっとは読む
ようにしているんですけど、坊守とい
う言葉がまず出てこないです。一回の
議会で一回出てくればいい方で、その
くらい議員さんをはじめ宗門の中で坊
守の存在が薄いというか。『あいあう』
に以前「透明人間」という題名で書き
ましたけど、そんな感じだと思っています。
居て、働いてはいるけれども、見えな
いし、存在感がないんです。

Q 宗門は色々な方々が関わるこ
とで運営されていると思いま
すが、宗門の組織機構において、やはり
坊守の存在が見えにくくなっています。

やっぱり宗議会議員選挙の選挙権も
ないからではないかなと思います。宗
門は僧侶と坊守と門徒がいるというス
タンスでやっていくことができればい
いんですけど、宗憲に「本派は、
真宗本廟を中心として、僧侶、門徒、
寺院、教会その他の所属団体を統合す
る宗門である。」と書かれています。

ここには坊守は明文化されていませ
ん。また、宗議会議員選挙の時になれ
ば、教師資格を持った僧侶しか選挙権
はない。教師を持ってない僧侶はそこ
から外れていく。得度してない方はそ
こからもっと外れていくということだ
す。坊守も教師資格を取得していなけ
れば選挙権はありません。これで坊守
が宗門の一員という自覚を持てるでし
ょうか。しかし、このような状況でも
坊守の皆さんは一生懸命頑張ってらっ
しゃるので、坊守に目を向けていただ
きたい。そのために選挙権が欲しいと
いうことです。

Q 家族形態が変化していく社会
状況の中で、今後の坊守の位
置づけなど話し合う場合にどのように
展開すればよいでしょうか？

今までお話ししたように坊守という
のは、得度、教師資格取得どちらもし
ていらつしやらない方もおられて、そ
の立場も三通りなわけです。地域環境
によっても、坊守像というのがまた違
っていたりして、一つにまとめていく
のはすごく難しいだろうと思います。

坊守会連盟として話し合いを続けま
す。連盟の常任委員だけの意見だけで
なく多くの方々と話し合いをしながら
意見を聞きながら、多くの方が納得
できる方向の決めごとをしたいと思います。

私個人は先ほども言ったように、届
出制、婚姻、呼称という規則上の課題
と選挙制度について考えていることを
お話ししました。坊守について解決し
なければならぬことは他にもあると
思います。それは、坊守の抱えている
問題が坊守だけの問題になっているこ
とです。お寺に暮らす人の約半数の坊
守の課題です。宗門全体で話し合うべ
き課題であるはずですが。

全力寺の坊守とこれらの課題を共有
できるのか不安はありますが、話し合
いはしていきたい。そして、できれば
坊守自身がなりたいた坊守の姿というの
を、みんなで考えたいという気持ちで
す。私がこうあるべきと決めるのでは
なくて、みんなで作りたいということ
です。任期もありますから、どこまで
進められるかわかりませんが、でも、
そういう雰囲気は醸成できたと思います。



真宗

女性僧侶の集い

2023年度「真宗 女性僧侶の集い」を「話そう、つながろう、私たちの広場で」をテーマに、対面とオンラインの2回開催しました。この集いは、2021年度までは「女性住職の集い」として開催していましたが、2022年度から参加対象を「法務にたずさわっている女性僧侶」に拡大して開催しています。

1回目は、10月2・3日の2日間にわたってしんらん交流館を会場に対面で開催しました。対面形式での開催は「女性住職の集い」として開催していた2019年以来、4年半ぶりでした。全国各地から2組の親子を含めた19名が参加され、地域や立場、世代を超えた新たな広がりを感じる集いとなりました。

初日、参加者が3つの班に分かれ、女性の立場から法務などを感じる課題などを各自付箋に書き出し、発表しながら模造紙に貼るワークショップを行いました。「解決の難しい課題」「解決しやすい課題」など付箋を貼る位置を



考えながら各自が現場で抱える課題を可視化することができました。ワークショップ後の座談会は課題を共有する時間とし、模造紙に貼り出された各班の課題を確認する中で、多くの共感の声がありました。

印象的だったのは、「解決しやすい課題」に「法務よりも留守番を求められる」（坊守）、「男性と声明の声の高さが合わない」（住職）という意見に

ついて、男性の理解と協力次第で解決できるという意見が出されたことでした。反対に「解決が難しい課題」としてあがったのは、寺院の後継者問題でした。この点については、教団全体で打開策を模索していかないだろうかという意見がありました。

2回目は2月13日にオンラインで開催、20名の参加がありました。

趣旨説明では、「お互いを「同朋」として見出していける関係を生きたい」という女性室の願いが確かめられたうえで、今なお社会生活において解消されない性差別の実例として「旧来の男尊女卑の価値観が固定化している」「女性のみ補助的な雑用がある」「男女で労働条件の格差がある」「女性の意見が通りにくい」などの事象が紹介され、宗門の教化活動の場でもそういった矛盾を抱えているのではないかと問題提起がありました。

課題別に班分けをした語り合いでは、寺院の継承問題・寺院での取り組み・教学教化・坊守会・儀式声明・ご門徒との関係などの話題で活発に意見が交わされ、日々の生活での多種多様な悩みを聞き合う時間となりました。

参加者からは「いまだに女性がいなお酒の席で教区のことが決まってい



まうことがある」「組内の坊守会に閉鎖性を感じる」「男女問わずお寺の生まれではない人向けの研修会が必要」「門徒の減少・後継者問題に本山が本腰をいれてほしい」などの意見が聞かれました。

2回の「真宗 女性僧侶の集い」を通して、さまざまな立場からお寺に関わる女性僧侶の生きづらさが語られ、そのつらさを共有できる機会となったと思います。女性室ではこうした集いを開き続けることの重要性を再確認しました。



女性室
ギャラリー展

いろいろな性を生きる展 3

～トランスジェンダーのリアル～

「いろいろな性を生きる展3 ～トランスジェンダーのリアル～」と題して、『トランスジェンダーのリアル』（2021年に当事者らによって発行され、全国の公共施設や学校などに配布されている無料の啓発冊子）のパネルを中心にしんらん交流館1階交流ギャラリーにおいて女性室ギャラリー展を開催しました。

制服メーカーの菅公学生服株式会社さんのご厚意により、ジェンダーレスの制服を展示することができました。時代のジェンダー需要がもつとも反映されるともいえる「学生服」の変遷を複雑な思いをもって眺められたのではないのでしょうか。また、子ども服とおもちゃの展示からは、いつの間にか内面化された固定的

ありのままの自分を見つめてみよう。

今まで、どのように育てられてきたのか、
どのような言葉をかけられてきたのか。
何が好きで、何が嫌いで、
どんな自分として生きていきたいのか。
他の誰もない「自分自身」が

自分自身のことを、

受け止めることができているだろうか。

どんな自分であっても
「これが私です」と言える人が、
羨ましいかもしれない。

では、なぜ私はその一言が
言い切れないのだろうか。

な性別の強制力に驚かされたのではないかと思います。

「他の誰もない「自分自身」が自分自身のことを、受けとめることができているだろうか。どんな自分であっても「これが私です」と言える人が、羨ましいかもしれない。では、なぜ私はその一言が言い切れないのだろうか」という呼びかけ文に込められた願いを表現する展示となりました。

今後もしセクシャルマイノリティ当事者の「私はただ私でいたい」という声を聞き続けていきたいと思っています。



←啓発冊子『トランスジェンダーのリアル』の詳細はこちらからご覧ください。



共に生きるって？

—異種異相の私たち—

2023年6月5日、北海道教務所を会場に、「共に生きるって？—異種異相の私たち—」というテーマで、「女性室公開講座」が開催されました。講師は、出口真紀子氏（上智大学教授）と、金石潤導氏（北海道教区開正寺住職、同朋会館教導）。当日はWEB参加が可能だったこともあり、教区外からの参加者もいらっしやいました。

最初に出口真紀子氏より「真のダイバーシティをめざして—見えない特権を可視化する—」というテーマで講義をいただきました。多様性は常に社会に存在してきたが、それを無視できるマジョリティ側の権力の問題があるということ、また、いかに特権を自覚し、変えることができるかということについて、お話しいただきました。

次に、金石潤導氏から「世の中におけるさまざまな問題は全て真宗の課題である」と押さえられ、共感と分断についてや、「対話が成り立つ」とはどのようなことかについて、お話しいただきました。

その後、女性室スタッフを交えてのパネルディスカッションで、各自の持つ「特権」という切り口から「共に生きる」ということについて考えました。

Report

公開講座を通して

佐々木香織

北海道教区教化本部企画部会部長／
北海道教区第17組法蓮寺

この度の公開講座は、こうあるべきだと決めつけたり、仕方ないと諦めたりして生きている私たちが自分の生活をセルフチェックし、「共に生きる」ということについて考えることを願いとして開催されました。

オンラインを含め、多くの方々に参加していただいたことで、企画の目標は達成されたと思います。しかし、この学びをどのように繋げていけるかが



パネルディスカッションの様子

今後の課題です。まずはそれぞれが身を置く場で、今回感じたことを仲間と共有していくことが大切だと思います。

また、自分の特権（マジョリティ側の社会集団に属していることで、労働して得ることのできる優位性）に気づいていないことや、気づかないふりをしてることがあり、「男女平等参画」がまだまだ自分自身の問題になっていないと感じました。これまで以上に身近なことに目を向け、耳を傾け、日々の生活を大切にしていきたいと思っています。

最後になりますが、企画運営に関わってくださった全ての皆さまに感謝申し上げます。ありがとうございました。

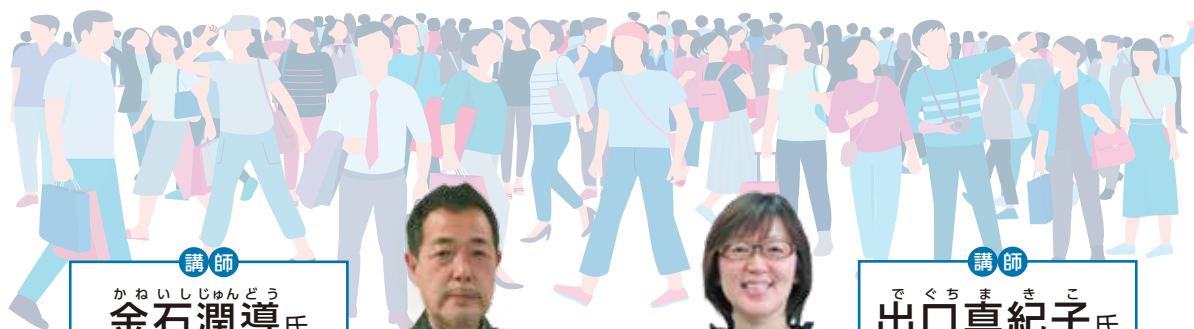
Report

私の「共に」について

黒田寛祐

同企画部会／北海道教区第14組大成寺

今回の公開講座を通して、「異種異相」である私たちが、そのまま「共に生きる」ことからかけ離れた在り方をしていると知らされました。その中で多数派の意見が「普通で当たり前」であると無自覚に生きている自身の姿を突き付けられたように思います。



講師

か ね い し じ ゅ ん ど う
金石潤導氏北海道教区南第3組
開正寺住職

講師

で ぐ ち ま き こ
出口真紀子氏上智大学外国語学部
英語学科教授

今まで「共に」ということを私自身が発言したり、されたりしてきました。その「共に」ということを改めて考えてみると、私の握りしめている多数派が普通という思いの上でしか「異種異相」を認めない姿が浮かび上がってきました。そのことを講義では「マジョリティの特権を可視化する」ことであきらかにしていくと示されていたと思います。

「お互いかけがえない存在であり、そのことに目覚めた世界が、初めて他の存在を受け止め、他の存在に頭が下がる世界」を願う第一歩になるという視点をいただく講座となりました。

まずは、自身が「共に」という世界を願い、相手を人として見ているのかを確認していくことが今後の大きな課題です。

Report

気づかないことの差別性同企画部会／北海道教区第9組正樂寺
金光多真美

今回の公開講座に参加していなければ、私はいまだに何の特権も有していない者である、思い込んで生きていたと思う。

そのことを知らされた話として出口先生の講義の中で、「トイレに行きた

いと思った時、公共の場に女子トイレがあり、トイレで悩まなくてもいいこと」をマジョリティ側に属するシスジェンダー（生まれつきの性別と自己の性自認が一致している）の特権であると言われ、自分にとって当たり前と思っていたことが、「特権」（労無くして得ている優位性）であると教えられショックを受けた。

同時に、マイノリティとしてこのようなことで悩み、不便を強いられている人の存在に初めて思いが及んだ。傷つき、苦しんでいる人たちのことが、全く見えていなかったことに愕然とした。

自分に与えられている特権を意識することなく生きていて、それが社会の不平等を助長する一因になっていることを、講義の中の具体的な事例を通して気づかされた。

「共に生きる」ことを阻んでいるのは何であるのかを、今後も学び続けて行かなければならない。

Report

私は善人のふりをした差別者だった同企画部会／北海道教区第9組不退寺
新保友絵

結婚してお寺に入り、今までの環境

が180度変わり、何もかも分からないことに疎外感を感じながら過ごしてきました。そんな私にはマジョリティ性は全くなく、むしろマイノリティ側に置かれている存在だと思っていたのです。それから12年。様々な出会い、経験を通して今思うことは、お寺の人というだけで、実はたくさんの特権を有していることに気づいたのです。

私が両先生の講義のなかで共通して受け取った言葉は、「対話」です。

私は、言葉を口に出し会話（対話）をすることができません。しかしそれがなかなか成立しないのはなぜでしょうか。そこには自分は是であり、相手が非であるという無意識な思いが邪魔をしているように感じます。私たち僧侶の役目にも「対話」「傾聴」はなくてはならないものです。僧侶である前に1人の人間として、対話を尽くしたいと思う反面、それができない自分がとても悲しいのです。どこまでも私たちは同じではないのだと、常に意識をしていかなければ危うい私です。





どうして僕だけツルツルに



一昨年、坊守と息子（５年生）、娘（３年生）が得度をしました。私自身、息子と同じくらいの年齢で得度をした時、親から剃髪のことを聞き、気恥ずかしさはあったものの、仕方ないと感じていたので、息子には「お坊さんになるのには頭をツルツルにするんやよ」と軽く伝えていました。すると息子は浮かない表情となり、そばで聞いていた娘が「私はしなくていいんやよね」と言うと、「どうして僕だけツルツルにせんといかんの？」と涙ぐみました。そんな息子に私は「男はそういうふうが決まっとるの」としか返せませんでした。

得度の日が近づいてきたある日、娘が「私もツルツルにしようかな。なかなかできないことだし」と言い出しました。私と坊守と娘で何度も話し合った結果、息子と娘二人とも剃髪して上山しました。本山では娘が男性トイレに誘導されるハプニングがあったものの、無事得度式を受けることができました。

自坊に戻ると、多くの人から喜びとお祝いの言葉をいただきました。ありがたいと思う一方で、ある違和感をおぼえました。それは娘が剃髪したことに対する周囲の驚嘆と称讃の反応でした。「娘さんもしたの？本当にすごいね」とほめられ、学校では「三木さんのことをからかったら先生許さないよ」とお気遣いいただき、女性の僧侶からも「娘さん、気合い入っているね」と言われました。そのかたわらで、息子が同じく剃髪したことについては、さも当たり前のこととしてみなされているようでした。

そもそも剃髪とは、世間の装飾を棄て、誘惑の情を断つことを象徴する、いわば出家におけるイニシエーション[※]です。大谷派における現行の得度式では、男性は身体的な都合がある場合などの例外があるものの、基本的には剃髪が必須であり、一方女性は髪を束ねることとし、剃髪は任意となっています。この現状においては、宗門内外で上述のような反応があるのは仕方ないかもしれません。しかし、親としては、息子と娘の得度はどちらも隔てなく、うれしく尊く感じていたので、少し寂しくもありました。

得度時の剃髪について、様々な観点から現状のままでもやむを得ないと考える一方、息子の泣き顔を思い出すと、剃髪の本来の意義は重んじるべきであるものの、性別問わず任意でもいいのではないかという思いもあり、得度式の後もモヤモヤは尽きませんでした。そんな私に、「頭洗うのに楽でいいね」とけろっと笑う二人の表情は、ツルツルの頭以上にまぶしく映ったのでした。

[※] 通過儀礼。その集団に入るものが、必ず経験しなくてはならない事柄。

わけて わけて わけつづける

小学一年生のころだったか、仲の良い女の子と大喧嘩をして、泣いて帰ったことがある。原因は着せ替え人形だった。私にはあの、かわいらしい顔や綺麗な髪の毛や、オシャレな服に興味がなく、「着せ替え人形で遊ぶ」という楽しさが全くわからなかった。外で遊ぼうと言う私と、着せ替え人形で遊ぼうと言う女の子。どうしても折り合いがつかなかったのだろう、喧嘩して泣いて帰ってしまったのだった。そんな私に母は理由を聞いてくれ、女の子宅に電話をし、母親同士で状況を共有していたようだった。

私はいつも短髪で真っ黒に日焼けして走り回っていた。寺に来た門徒さんに「ぼっちゃん」とよく間違えられた。そのたびごとに、ちょっと嫌な気持ちになったことはあるが、「女の子らしく、しおらしくお行儀のいい子」では到底なかった。

そんな感じの子ども時代ではあったが、成長するにつれ、女性であることを拒否することはないが、よく「男に生まれてたら自由だっただろうな」と夢想することはあった。中学生・高校生になっても、制服のスカート以外、スカートを履いたことは一度もなかった。

「みんな」や「親」が期待する女の子にはなれなかった。それなりに女の子として生きてはいたが、どうもやることは「変わって」いたらしい。女の子は着せ替え人形、女の子はスカート、そんなものの意味がずっと分からなかった。

そして娘たちが生まれ、母親となった。ものすごく可愛い。そうなるとなぜか私の中に、かわいい女の子として育てたい欲求がうまれていた。可愛い服を着せ、花柄のヘアピンを髪の毛に付けてあげた。私が楽しめなかったおしゃれを娘たちに楽しんでもらいたい。避けていた自分の「女の子らしさ」をいつしか娘たちに向けてしまっていた。そう、「変わってる」と言われないように。

しかし娘たちは育ち、そんな私の魂胆はあっという間に消え去った。中学生になると、真っ黒いダブダブズボンに真っ黒のパーカ、キャップ姿。そんな、「男の子のような」風貌の娘を見て、ああ、まだ私は目の前の一人の人間を、「男」か「女」か、その2つにわけろ思考でしか見ていないんだと気付く。私もかつての「みんな」や「親」と同じなのだ。

今や社会は多様な在り方を受け入れつつある。実際に、身体的な性も、その人が自認する「性」もさまざまである。生きている人間の数だけの在り方があるだけなのに、やはり私たちは性の区別からは全く解放されない。理想と現実の間で揺れ動くばかりである。

京都教区 丹波第2組 延福寺 まつした れん
松下 蓮



『あいあう』とは…

この広報誌の名前である『あいあう』は、親鸞聖人によって書かれた『教行信証』（顕浄土真実教行証文類「行巻」）の「今みなまた会して、これ共にあい値えるなり」【真宗聖典初版一五九頁】という言葉から名づけられました。

「遭遇（あひあひ）こと難し」とか「遇（あ）い」がたくして今遇うことを得たり」という言葉もありますが、いずれにしても共にあひ遇いのよろこびが表わされているのでしょうか。

日々の生活にあつて、わたしたちが「生きる」ということを考えたとき、それは、いろいろな人と声をかけあつてこそ「生きる」ということがなりたつていくといつても過言ではありません。しかし、時にその声が届かなかつたり、行き違つたり、そのためにいろいろな出会いをしていながら、まわりの人を見失っているのではないのでしょうか。

いま、その出会いそのものに出会いなおすことによって、自然に向きあふことのできるつながりを回復していきたい。『あいあう』という言葉にはそんな願いがこめられています。

あいあう、女性室では活動を通してさまざまな出会いを積み重ねていきたいと思っています。

『あいあう』メンズあいあうのバックナンバーについて

バックナンバーをご入用の方はお問い合わせください。女性室HP「あいあうnet」でもご覧いただけます。

編集後記①

今年のお正月は、お参りの方の手を合わせる時間が、とても長かつたように感じました。「コロナ・戦争が続く不安な世界情勢にあつて、新しく迎える年にかける希望や願いの大ききの表れでもあつたの」でしょう。しかし、そのわずかな数時間後に能登地方を襲つた大地震によって、希望や願いに満ちた新年が一変してしまいました。被害に遭われた方々に、心よりお見舞い申しあげます。また、さまざまな支援活動に従事されている方々、復興を待ちながら強く耐え抜いておられる方々には、心より敬意を表します。

震災以降、地元の飛騨御坊ボランティア委員会の一員として、一月中旬に支援物資のお届け、二月下旬に炊き出しのお手伝いに行くご縁をいただきました。女性室スタッフということもあり、「性差はもちろん、「年齢」により必要とされるであろうものを想像しながら物資の準備をしました。しかし、実際に現地にかがうと、性差や年齢だけでなく、介護が必要な方やサポートされる方、障害のある方、ペットを飼われている方など、色んな境遇の方が生活をされています。当たり前のごことに思ひが至らない、自分の想像力に情けなさを感じながら、現地や人に触れなければ分らないことが多いのだと実感しました。

そんな折、ふと師から教わつた言葉を、うる覚えながらに思い起こしました。親鸞聖人は、しばしば二つの事柄を「対」という字を用いて論じられますが、この「対」とは「対立」ではなく「対話」なのだ、とおそらく、師の言われた対話には、「対面」の意味も含まれているのでしょうか。

編集後記②

このたび、女性室掛を拝命いたしました。これまで「男なんだから」「女なんだから」という言葉が使われる場面に何度も遭遇してきました。その度に「何か変だな」と感じたりはしたものの、それが何なのか、あまり深く考えることも大学生になるまでしてきませんでした。大学ではさまざまな人たちと出会いました。同性愛者の人も中にはいましたが、当時は何も思わず「そういう人もいるよね。」くらいの感覚であまり気にせず接していたのですが、女性室にご縁をいただいて改めて振り返ると、とても大きな出会いだったと感じています。

近年は「トランス」というフレーズを多く聞くようになりましたが、大学時代に出会つた彼ら、彼女らはどう思っているのか。普通に接していれば私となら変わらない「人」が、どこか差別的な目や待遇にさらされていることに對して、どのようにしていくべきなのか…。女性室の業務をするなかで改めて学び・考えながら歩んでいきたいと思っています。どうぞよろしくお願いたします。（鹿渡英樹）

表紙絵・上田文

今回の表紙は、一つのを二つに割つたり、ラベルで仕分けたり、規格に合わないものを取り除いたり、物とモノの間に線を引いたり、いろいろな「分ける」を描きました。お餅のように、分けようとしても伸びてしまつてうまく分けられないものもあります。私たちは常に頭の中であんなものを「分け」続けま

女性室の動き

【スタッフ派遣】

2023年12月7日
「新潟教区男女平等参画専門講座」講師
2024年4月4日
「北海道教区教化本部同朋教化部門企画部会部会内学習会」講師
2024年5月17日
2024年子ども奉仕団スタッフ事前研修会「青少年教化の現場とジェンダー及びLGBTQの課題について」講師

【公開講座】

2023年6月5日 北海道会場
会場：札幌別院
講師：出口真紀子氏（上智大学外国語学部英語学科教授）
金石潤導氏（北海道教区南第3組開正寺住職）
テーマ：共に生きるって？異種異相の私たち

【2023年度真宗 女性僧侶の集い】

対面版／2023年10月2日～3日
会場：しんらん交流館
オンライン版／2024年2月13日
会場：しんらん交流館・Zoom

【いろいろな性を生きる展3】

2024年2月8日～3月25日
会場：しんらん交流館

【第23回女性会議】

2024年4月23日～24日
会場：しんらん交流館・Zoom・各教務所パブリックビューイング会場
講師：落合恵美子氏
（京都産業大学現代社会学部現代社会学科教授）

【諸団体・諸会議との連携】

2023年5月19日 坊守会連盟常任委員会との懇談会
2024年3月14日 男女共同参画推進会議との懇談会

★女性室作成のギャラリー展用パネルは、貸し出しが可能です。ご希望の方は以下の連絡先までご相談ください。

女性室広報誌

あいあう

第35号

発行 2024年6月28日
発行人 西受秀文
発行所 真宗大谷派 解放運動推進本部女性室
〒600-8164
京都市下京区上柳町199
TEL 075-371-9247
FAX 075-371-6171

女性室ホームページ
<https://aiou-higashihonganji.net>



ご意見投稿フォーム
よろしければ今号へのご意見をお寄せください。